

平成23年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	無線システム普及支援事業 (携帯電話等エリア整備事業)		担当部局庁	総合通信基盤局電波部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度～		担当課室	移動通信課		課長 田原 康生		
会計区分	一般会計		施策名	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第8号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域があり、それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して、国がその整備費用の一部を補助するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	5,880	8,896	6,582	5,800	4,727	
		補正予算	0	10,027	0	0		
		繰越し等	-417	-16,750	14,160	3,276		
	計	5,463	2,173	20,742	9,076	4,727		
	執行額	4,885	3,848	13,907				
執行率(%)	89.4%	177.1%	67.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	携帯電話等エリア整備事業は、市町村や無線通信事業者からの要望に応じて基地局・伝送路整備の補助を行うものであり、毎年の要望量は状況により変化するため、定量的な成果目標の設定が困難である。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本補助事業により、交付決定を行った事業件数(上段:基地局、下段:伝送路)		活動実績 (当初見込み)	件	76 74	319 19	633 152 (690) (211)	— (175) (116)
単位当たりコスト	(基地局)12.7(百万円/件) (伝送路)38.7(百万円/件)		算出根拠	基地局:8,017百万円(補助額総額)/633件(補助件数) 伝送路:5,889百万円(補助額総額)/152件(補助件数) (※22年度ベース)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	無線システム普及支援事業費等補助金	5,799	4,712	無線システム普及支援事業費等補助金について、基地局及び伝送路施設の整備箇所数を精査したことにより約11億円を縮減。				
	電波監視等業務庁費	0	12					
	電波監視等業務旅費	1	2					
	諸謝金	0	1					
計	5,800	4,727						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成21年から22年にかけて、外部有識者、地方自治体関係者、携帯電話事業者等を構成員とする携帯電話エリア整備推進検討会を開催し、コストの低減を含む今後の整備の推進方針について取りまとめた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>携帯電話は国民生活に必要な不可欠なものとなっているが、地理的な条件や事業採算上の問題により携帯電話が利用できない地域がある。市町村や民間事業者のみではこのような条件不利地域における携帯電話エリア整備が進まないため、平成3年度から国庫補助による本事業を実施しているところである。本事業の実施等により、携帯電話エリア整備率は99.9%に達しているものの、未だ携帯電話不感地域解消の要望が寄せられているのが現状である。残る携帯電話不感地域は、人口密度が低く、整備効率がさらに低下するものと考えられるが、事業仕分けの結果等を踏まえ、このような地域の整備に資する簡易型基地局の導入等により、引き続きコストの縮減を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		さらなる経費の効率化を図るべき	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
要求段階で基地局及び伝送路施設の整備箇所数を精査し、コストの縮減に努めた。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【事業仕分け第1弾】 結果: 予算要求の縮減 とりまとめコメント: 本事業については、「予算要求の縮減」を結論とする。</p>			

※平成22年度実績を記入

総務省
13,907百万円

携帯電話等の不感エリアを解消するために必要な基地局及び伝送路の整備費用を補助。

【基地局補助】

A. 都道府県
(34都道府県)
8,017百万円

市町村に対して、携帯電話等の不感エリアを解消するために必要な基地局を整備費用を補助

【補助】

市町村(117市町村)
8,017百万円

携帯電話等の不感エリアを解消するために必要な基地局を整備

【一般競争入札等】

工事業者・個人
8,017百万円

【伝送路補助】

B. 移動体通信事業者
(3社)
5,889百万円

携帯電話等の不感エリアを解消するために必要な伝送路を整備

【一般競争等】

専用線事業者
5,889百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.岩手県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
都道府県補助金	県内9市町村(81箇所)に対する補助金	1,022			
計		1,022	計		0
B.KDDI(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃借費	23道県56市町村(89箇所)分の携帯電話用光ファイバ等を賃借するための費用	4,537			
計		4,537	計		0
			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	携帯電話用基地局整備事業	1,022		
2	熊本県	携帯電話用基地局整備事業	855		
3	高知県	携帯電話用基地局整備事業	621		
4	北海道	携帯電話用基地局整備事業	599		
5	島根県	携帯電話用基地局整備事業	529		
6	鹿児島県	携帯電話用基地局整備事業	479		
7	秋田県	携帯電話用基地局整備事業	431		
8	鳥取県	携帯電話用基地局整備事業	377		
9	和歌山県	携帯電話用基地局整備事業	364		
10	京都府	携帯電話用基地局整備事業	296		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI(株)	携帯電話用伝送路整備事業	4,537		
2	(株)NTTドコモ	携帯電話用伝送路整備事業	1,283		
3	(株)ソフトバンクモバイル	携帯電話用伝送路整備事業	70		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					